

令和8年度（2026年度）

熊本県立特別支援学校

# 入学者選抜要項

熊本県教育委員会

**令和8年度（2026年度）**  
**熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科**  
**入学者選抜日程**

事 項	期 日 ・ 期 間
募集要項提出 （学校→県）	10月10日（金）まで
募集要項交付	11月中旬から
県外からの入学志願許可願の提出 （県外の教育委員会→熊本県教育委員会）	12月3日（水）まで
一般選抜面接実施届 （学校→県）	12月8日（月）まで
出願期間	1月8日（木）～13日（火）午後4時
出願者数報告（メール） （学校→県）	1月13日（火）午後4時～午後4時30分
出願変更	1月14日（水）～16日（金）午後4時
出願取消し	1月14日（水）～20日（火）午後4時
出願変更に伴う調査書等の提出 （必要な場合のみ）	1月14日（水）～16日（金）午後4時
健康診断実施承認願 （学校→県）	1月14日（水）まで
特別配慮承認願 （学校→県）	1月14日（水）まで
県外からの出願における特例出願受付	1月14日（水）～16日（金）午後4時
県外からの出願における特例出願者数報告 （メール） （学校→県）	1月16日（金）午後5時まで （出願があった場合）
出願変更者数等報告（メール） （学校→県）	1月16日（金）午後5時まで
検査日	1月21日（水）、22日（木）
実受検者数報告（メール） （学校→県）	1月22日（木）終了後、直ちに報告
合格者発表	1月29日（木）
合格者数報告（メール） （学校→県）	1月29日（木）午前9時～午前9時30分
二次募集面接実施届 （学校→県）	1月30日（金）まで
二次募集出願期間	1月30日（金）～2月2日（月）正午
検査成績証明書等送付者数報告（二次募集用） （メール）（同送付願の提出を受けた学校→県）	2月2日（月）午後1時～午後1時30分
二次募集出願者数報告（メール）（学校→県）	2月2日（月）午後1時～午後1時30分
検査成績証明書等の受領確認報告（二次募集用） （メール） （学校→県）	2月2日（月）受領確認後直ちに報告
二次募集出願者面接等実施	2月3日（火）
二次募集選抜結果通知（学校→本人・出身校）	2月6日（金）
二次募集選抜結果報告（メール）（学校→県）	2月6日（金）午前9時～午前9時30分
入学者選抜結果報告（メール）（学校→県） ※様式別途送付	2月27日（金）まで

**令和8年度（2026年度）**  
**熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科以外の**  
**熊本県立特別支援学校高等部等入学者選抜日程**

事 項	期 日 ・ 期 間
専攻科の入学者選抜要項承認願 (学校→県)	11月5日（水）まで
幼稚部の入学者選考要項承認願 (学校→県)	11月5日（水）まで
募集要項提出 (学校→県)	11月19日（水）まで
募集要項交付	1月6日（火）から
県外からの入学志願許可願の提出 (県外の教育委員会→熊本県教育委員会)	1月13日（火）まで
一般選抜面接実施届 (学校→県)	2月5日（木）まで
出願期間	2月12日（木）～17日（火）正午
出願者数報告（メール） (学校→県)	2月17日（火）午後1時～午後1時30分
出願変更及び志望順位等変更	2月18日（水）～20日（金）正午
出願取消し	2月18日（水）～3月3日（火）午後4時
出願変更及び志望順位等変更報告（メール） (学校→県)	2月20日（金）午後1時～午後1時30分
出願変更に伴う調査書等の提出（必要な場合）	2月24日（火）～26日（木）午後4時
健康診断実施承認願 (学校→県)	2月24日（火）まで
特別配慮承認願 (学校→県)	2月24日（火）まで
県外からの出願における特例出願受付	2月24日（火）～2月27日（金）午後4時
県外からの出願における特例出願者数報告 (メール) (学校→県)	2月27日（金）午後5時まで (出願があった場合)
検査日	3月4日（水）及び5日（木）の2日間、 又はいずれか1日
実受検者数報告（メール） (学校→県)	3月4日（水）及び5日（木）午後2時～ 午後2時30分
合格者発表	3月12日（木）
合格者数報告（メール） (学校→県)	3月12日（木）午前9時～午前9時30分
二次募集面接実施届 (学校→県)	3月13日（金）まで
二次募集出願期間	3月13日（金）～17日（火）正午
検査成績証明書等送付者数報告（二次募集用） (メール) (同送付願の提出を受けた学校→県)	3月17日（火）午後1時～午後1時30分
二次募集出願者数報告（メール） (学校→県)	3月17日（火）午後1時～午後1時30分
検査成績証明書等の受領確認報告（二次募集用） (メール) (学校→県)	3月17日（火）受領確認後直ちに報告
二次募集出願者面接等実施	3月18日（水）
二次募集選抜結果通知 (学校→本人・出身校)	3月19日（木）
二次募集選抜結果報告（メール） (学校→県)	3月19日（木）午前9時～午前9時30分
二次募集の追加出願期間	3月23日（月）～24日（火）正午

(裏面に続く)

検査成績証明書等送付者数報告（二次募集の追加用）（メール）（同送付願の提出を受けた学校→県）	3月24日（火）午後1時～午後1時30分
二次募集の追加出願者数報告（メール）（学校→県）	3月24日（火）午後1時～午後1時30分
検査成績証明書等の受領確認報告（二次募集の追加用）（メール）（学校→県）	3月24日（火）受領確認後直ちに報告
二次募集の追加選抜結果通知（学校→本人・出身校）	3月25日（水）
二次募集の追加選抜結果報告（メール）（学校→県）	3月25日（水）午前9時～午前9時30分
入学者選抜結果報告（メール）（学校→県） ※様式別途送付	3月26日（木）まで

## 目 次

I	ひのくに高等支援学校及び鏡わかあゆ高等支援学校専門学科 入学者選抜要項	
1	目的	1
2	出願資格	1
3	入学者選抜実施学校・学科及び定員	1
4	通学区域	1
5	入学者選抜の方法	1
6	出願期間	1
7	出願手続等	1～2
8	県外からの出願	2
9	出願変更	2～3
10	調査書の作成・提出	3
11	検査	3
12	面接・面談及び健康診断	3
13	特別な配慮を要する受検者への配慮事項	3～4
14	海外帰国生徒等の取扱い	4
15	合格者の発表	4
16	二次募集	4～5
17	その他	5
	別 表	6
	様 式	7～16
II	I 以外の特別支援学校高等部等 入学者選抜要項	
1	目的	17
2	出願資格	17
3	入学者選抜（選考）実施学校・学科等及び定員	17
4	通学区域	17
5	入学者選抜（選考）の方法	17
6	出願期間	17～18
7	出願手続等	18
8	県外からの出願	18
9	出願変更及び志望順位等変更	18～19
10	調査書の作成・提出	19
11	検査	19～20
12	面接・面談及び健康診断	20
13	特別な配慮を要する受検者への配慮事項	20
14	海外帰国生徒等の取扱い	20
15	合格者の発表	20
16	二次募集	20～22
17	二次募集の追加	22～23
18	その他	23
	参考資料	24
	別 表	25
	様 式	26～44

# I ひのくに高等支援学校及び鏡わかあゆ高等支援学校専門学科 入学者選抜要項

## 1 目的

この要項は、令和8年度（2026年度）熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科（以下、「両校」という。）入学者選抜に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 出願資格

入学を志願することのできる者は、日常生活を営むのに一部援助が必要な程度の知的障がいのある者で、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を令和8年（2026年）3月に卒業見込みの者（卒業した者）、中等教育学校の前期課程を令和8年（2026年）3月に修了見込みの者（修了した者）、又は学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、以下の条件を全て満たしている者とする。

- ①日常生活での行動が一人ができる者
- ②公共交通機関等の利用が可能な者
- ③保護者・本人ともに本県に住所を有する者
- ④合格した場合は、必ず入学する者
- ⑤出願先の特別支援学校の個別の教育相談を本年度に受けている者

## 3 入学者選抜実施学校・学科及び定員

入学者選抜を実施する学校及び学科は別表のとおりとする。なお、募集定員は、別途定める。

## 4 通学区域

通学区域は、熊本県立特別支援学校の通学区域に関する規則に定めるところにより、熊本県下全域とする。

## 5 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、出願者の出身学校の校長から提出された調査書等の書類及び選抜のための検査並びに面接の結果を資料として、各校の教育に対する適性について判定し、出願先の特別支援学校長が行う。
- (2) 入学願、調査書等の出願書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

## 6 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）1月8日（木）から令和8年（2026年）1月13日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所・氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、令和8年（2026年）1月12日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## 7 出願手続等

- (1) 入学願（様式1に準拠して出願先の特別支援学校長が定める。）、受検票（様式2）、写真票（様式3）、調査書（出願先の特別支援学校長が定める様式）に、その他出願先の特別支援学校長が

必要とする書類を添え、出身学校の校長を経て、出願期間内に出願先の特別支援学校長に提出する。

なお、入学願の保護者の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しないものとするが、その場合は、出身学校の校長は、出願時に出願先の特別支援学校長に口頭及び文書で説明をすること。

- (2) 入学者選抜手数料は無料とする。
- (3) 出願は、両校のいずれか1校とする。いったん入学願を提出した後には、(4) 及び9の「出願変更」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある学校への出願を取り消して別の学校へ出願することも含む。）も認めない。
- (4) 出願取消し（出願を取り消した後、両校のいずれにも出願しない場合をいう。）の場合は、令和8年（2026年）1月14日（水）午前9時から令和8年（2026年）1月20日（火）午後4時までに、本人、保護者及び出身学校長連署の上、文書で出願先の特別支援学校長に届け出なければならない。

## 8 県外からの出願

- (1) 県外から出願する者は、入学式当日までに保護者とともに確実に県内に転居することとし、居住する都道府県の教育委員会を経て、令和7年（2025年）12月3日（水）までに熊本県教育委員会に熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願（様式11）を提出し、許可を得なければならない。その後、出願の手続をすること。

なお、県外から出願する者においても、出願先の特別支援学校の個別の教育相談を受けることとするが、来校が困難な場合は、出願先の特別支援学校に相談すること。

- (2) 保護者の転勤等やむを得ない事情によって、6に示す期間に出願できなかった場合には、特例として令和8年（2026年）1月14日（水）午前9時から令和8年（2026年）1月16日（金）午後4時まで受け付ける。

なお、この場合、速やかに（1）に記載する熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願及びやむを得ない事情のため6に示す期間内に出願できなかったことを証明する書類を、居住する都道府県の教育委員会を経て、熊本県教育委員会へ提出すること。

- (3) 出願手続等は、7の（1）に示した必要書類のほかに、「県外からの県立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書」（様式4）を出願先の特別支援学校長に提出すること。ただし、様式4に準じたものであれば各県等で定めたものを使用してもよい。

## 9 出願変更

- (1) 出願した学校を変更したい者は、両校の間で、1回に限り変更することができる。
- (2) 変更期間は、令和8年（2026年）1月14日（水）から令和8年（2026年）1月16日（金）、受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとし、この期間に（3）の出願変更の手続をすべて完了するものとする。

なお、郵送による出願変更は認めない。

- (3) 出願変更の手続は、次のとおりとする。
  - ア 出願変更したい者は、出身学校の校長を経て、出願した特別支援学校長に、「出願変更願（甲）」（様式5）、「出願変更願（乙）」（様式6）と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票、調査書を受け取る。（「出願変更願（甲）」及び受検票は、出願変更前の学校で保存する。）
  - イ 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身学校の校長を経て、出願変更先の特別支援学校長に提出し、受検票の交付を受ける。
  - ウ 調査書の他、出願変更先の特別支援学校長が求める書類については、出身学校の校長は、出願変更先の特別支援学校に問い合わせ、必要なものを（2）で示す期間内に提出するもの

とする。

## 10 調査書の作成・提出

### (1) 調査書の作成

出身学校の校長は、調査書（出願先の特別支援学校長が定める様式）を作成する。

なお、調査書は、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。

### (2) 調査書の提出

出身学校の校長は、調査書を前記6で示した「出願期間」に、出願先の特別支援学校長に提出しなければならない。

(3) 令和7年（2025年）3月以前に中学校等（義務教育学校、特別支援学校中学部、中等教育学校の前期課程を含む。以下、同じ。）を卒業（中等教育学校の前期課程の場合は修了。以下同じ。）した者については、出願する者が卒業した年度に出願先の特別支援学校長が定めた調査書の様式に従って作成すること。

なお、令和2年（2020年）3月以前に中学校等を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

## 11 検査

### (1) 検査内容

検査の内容については、出願先の特別支援学校長が定めたものによる。

### (2) 検査期日・日程

ア 期日は、令和8年（2026年）1月21日（水）、令和8年（2026年）1月22日（木）の2日間とする。

イ 日程については、出願先の特別支援学校長が定める。

### (3) 検査場

検査場は、出願先の特別支援学校とする。

### (4) 検査の実施

ア 検査場の責任者は、出願先の特別支援学校長とする。

イ 出願先の特別支援学校長は、実施要領を定め、当該学校の教職員を指揮して検査を実施する。

## 12 面接・面談及び健康診断

(1) 出願先の特別支援学校長は、必要に応じて検査日に受検者本人に対して面接を行うことができる。面接に当たっては、公正かつ円滑に行われるようあらかじめ校内に面接委員会を設け、面接方法・質問事項等について十分検討するものとする。

なお、必要に応じて、保護者に面談を行うことができる。

(2) 出願先の特別支援学校長は、調査書等の健康に関することでより精密な検査が必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

## 13 特別な配慮をする受検者への配慮事項

### (1) 配慮の内容

特別な配慮とは、在籍する中学校等で日常的に障がいに応じて適切に実施されているもののうち、出願先の特別支援学校の当該学級が教育の対象としている障がいに対して行う通常の配慮以外のものとする。

### (2) 手続の方法等

ア 出身学校の校長は、障がい等により出願予定の特別支援学校が実施する方法で受検することが困難と認められる者が出願する場合には、速やかに出願予定の特別支援学校長へ口頭及び文書で説明すること。

イ 特別支援学校長は、出身学校の校長から連絡があった者のうち、あらかじめ定めた方法で受検することが困難と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

#### 14 海外帰国生徒等の取扱い

- (1) 出身学校の校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、速やかに出願予定の特別支援学校長へ連絡すること。
- (2) 特別支援学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

#### 15 合格者の発表

- (1) 発表の日は、令和8年（2026年）1月29日（木）とする。
- (2) 出願した特別支援学校のホームページにおいて、受検番号で発表する。

#### 16 二次募集

##### (1) 実施する学校、学科

合格者数が募集定員に満たない学校、学科について、二次募集を実施するものとする。

##### (2) 出願資格

二次募集に出願できる者は、熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科入学者選抜検査（以下、「本検査」という。）のいずれかを受検したが、合格していない者とする。この場合において、本検査で受検した特別支援学校若しくは学科に出願することはできない。

ただし、両校いずれかの本検査時に、病気その他やむを得ない事情のため受検することができなかった者でその理由が出身学校の校長によって証明された者は出願を認めることとし、本検査で出願した特別支援学校若しくは学科への出願を認める。

##### (3) 募集人員

募集定員から合格者を減じた人数

##### (4) 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）1月30日（金）、令和8年（2026年）2月2日（月）の2日間とし、1月30日（金）は午前9時から午後4時まで、2日（月）は午前9時から正午までとする。なお、郵送により出願する場合は、令和8年（2026年）2月1日（日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

##### (5) 出願手続

ア 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式7に準拠して各特別支援学校長が定める。）及び出願先の特別支援学校長が必要とする書類を、出身学校の校長を経て、出願先の特別支援学校長に提出（出願期間内に必着すること。）し、二次募集受付票（様式8）を受領する。

なお、入学願の保護者の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しないものとするが、その場合は、出身学校の校長は、出願時に出願先の特別支援学校長に口頭及び文書で説明をする。

イ 出願は、両校のうち二次募集を実施する学校から、1校限りとする。

ウ 出身学校の校長は、当該出願者が本検査を受検した特別支援学校長に、検査成績証明書等送付願（様式9）を出願期間内に提出すること。

エ 上記アにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長及び出願先の特別支援学校長は、次の手續をとること。

（ア）出身学校の校長は、出願先の特別支援学校長宛てに入学願等を、令和8年（2026年）

2月1日（日）までの消印となるよう投函するとともに、出願先の特別支援学校長宛てに入学願等のコピーを令和8年（2026年）2月2日（月）正午までにファクシミリで送信すること。

(イ) (ア) で、出身学校の校長からのファクシミリを受け取った出願先の特別支援学校長は、折り返し出身学校の校長宛てに二次募集受付票（様式8）をファクシミリで送信する。さらに、検査、面接及び面談のいずれも実施しない場合は、出願者に二次募集受付票（様式8）を送付する。なお、検査、面接及び面談のいずれか又は全部を実施する場合は、出願者に受付票を送付せず、当日、本人であることを確認の上、直接手渡すこと。

(ウ) (イ) で、出願先の特別支援学校長から二次募集受付票（様式8）のファクシミリによる送信を受けた出身学校の校長は、出願者に検査等の有無、日時を連絡するとともに、出願者に連絡がとれ次第、出願先の特別支援学校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。

オ 上記ウにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長は、当該出願者が本検査を受検した特別支援学校長宛てに検査成績証明書等送付願（様式9）を令和8年（2026年）2月1日（日）までの消印となるよう投函するとともに、令和8年（2026年）2月2日（月）正午までに検査成績証明書等送付願（様式9）をファクシミリで送信すること。

#### (6) 入学者選抜の方法

ア 入学者の選抜は、調査書、本検査及び面接の結果等を資料として、各校の教育に対する適性について判定し、出願先の特別支援学校長が行う。

イ 二次募集を実施する特別支援学校長は、出願者に対し令和8年（2026年）2月3日（火）に、検査、面接及び面談のいずれか又は全部を実施することができる。

なお、検査は当該学校で、面接及び面談は前記12の（1）に準じて実施する。

出願者は、検査等の有無について二次募集受付票で確認するとともに、検査、面接及び面談のいずれか又は全部が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること。（郵送による出願の場合を除く。）

ウ 入学願等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがある。

#### (7) 選抜結果の通知

二次募集を実施した特別支援学校長は、選抜結果について、令和8年（2026年）2月6日（金）に出願者の出身学校の校長へ通知（様式10）する。

### 17 その他

- (1) 各特別支援学校長は、本要項に基づき募集要項を作成し、令和7年（2025年）10月10日（金）までに県教育委員会宛て提出するとともに、令和7年（2025年）11月中旬から交付すること。
- (2) 本要項に記載がない事項については、「令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」に準じて実施する。

**別表**

学校名	対 象	募 集 学 科	備 考
ひのくに 高等支援学校	知的障がい	園芸科 工芸科 クリーニング科 窯業科	4学科を一括して募集する 「くくり募集」を実施する。
鏡わかあゆ 高等支援学校 専門学科	知的障がい	農業科 工業科 家政科 流通・サービス科 福祉科	5学科を一括して募集する 「くくり募集」を実施する。

## 様式1

受付番号				
入 学 願				
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いします。				
年 月 日				
熊本県立		学校長 様		
志願者	ふりがな 氏名		保護者	氏名
	生年月日	年 月 日		生活の 本拠
	生活の 本拠	都道府県 市郡		都道府県
学歴及び職歴				
年 月 日		学校小学部 小学校	第6学年卒業	
年 月 日		学校中学部 中学校	第1学年入学	
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の特別支援学校及び公立高等学校の前期（特色）選抜を志願していないことを証明します。				
学校名		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">職印</div>		
校長氏名				

## 記入上の注意

- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、都道府県名を記入すること。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、校長は出願先の特別支援学校長に説明すること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

様式2

受 檢 票	
受検番号	
ふりがな 氏 名	
生年月日	年 月 日
出身学校  卒業年月	学校名  卒 業 年 月 卒業見込み
検査場	
出身学校長職印	
出願先学校長職印	

様式3

写 真 票
(写 真)
受検番号 ふりがな 氏 名
出身学校

写真は、令和7年（2025年）9月以降に撮影したもの（たて5.0cm、よこ3.5cm）で、脱帽、正面、上半身のものとする。

[熊本県教育委員会]

[熊本県教育委員会]

様式4

県外からの県立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書

(ひのくに高等支援学校及び鏡わかあゆ高等支援学校専門学科用)  
〔県外学校出身生徒用〕

本人	氏名			
	生年月日	年 月 日		
	出身学校	立 学校	年 月 卒業・卒業見込み	
	現住所			
保護者	氏名	生活の本拠	都道府県	
転居予定地				
転居予定日		年 月 日 予定		
転居の理由				
<p>上記のとおり相違なく、また、本人は本県（道・都・府）内の公立の高等学校、特別支援学校に出願しないことを証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p>都道府県 市町村立 校長氏名</p> <div style="text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">職印</div>				

記入上の注意

卒業・卒業見込み等は、該当のものを○で囲むこと。

様式5

※

出願変更願（甲）

年 月 日

学校長 様

受検番号	出願者
	ふりがな 氏名
	年 月 日生

上記のとおり貴校に入学願を提出しましたが、下記のように出願変更したいのでお願ひします。

記

学校名	学校
-----	----

出願者氏名	
保護者氏名	

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 年 月 日 校長 氏名	職印
--------------	---------------------------------------	----

記入上の注意

- 1 宛て先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 出願者が成人のときは、「保護者氏名」欄の記入は要しない。
- 3 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。

様式6

※

出願変更願（乙）

年　月　日

学校長様

受検番号	出願者
	ふりがな 氏名  年　月　日生

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように出願変更したいのでお願ひします。

記

学校名	学校
出願者氏名	
保護者氏名	

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 年　月　日 校長　氏名	職印
出願学校長 証明欄	上記出願者の「出願変更願（甲）」を受理したことを証明します。 年　月　日 校長　氏名	職印

記入上の注意

- 宛て先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 出願者が成人のときは、「保護者氏名」欄の記入は要しない。
- ※印の欄は、出願者は記入しないこと。

## 様式7

受付番号							
<b>入学願(二次募集)</b>							
貴校に入学したいので、御許可くださいますようお願いします。 なお、私は二次募集の出願資格を満たしています。							
年　月　日							
熊本県立		学校長様					
志願者	ふりがな			保護者	氏名		
	氏名				生活の本拠	都道府県	
	生年月日	年　月　日					
生活の本拠	都道府県	市郡					
学歴及び職歴							
年　月　日			学校小学部 小学校　第6学年卒業				
年　月　日			学校中学部 中学校　第1学年入学				
年　月　日							
年　月　日							
本検査受検校	学校		本検査受検番号				
この記載事項に相違ないことを証明します。 学校名 校長氏名							
職印							

## 記入上の注意

- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、都道府県名を記入すること。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、校長は出願先の特別支援学校校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。
- 「本検査」とは、最初に受検した熊本県立ひのくに高等支援学校又は熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科の入学者選抜検査をいう。
- 検査、面接及び面談の有無については、二次募集受付票で確認すること。

樣式8

## 二次募集受付票

受付番号	
ふりがな 氏名	
生年月日	年      月      日
出身学校	
検査の有無	有 [ 日時 ] [ 場所 ] 無
面接の有無	有 [ 日時 ] [ 場所 ] 無
面談の有無	有 [ 日時 ] [ 場所 ] 無

年 月 日

熊本県立 学校長

### 氏名

職印

※検査等が実施される場合は、本票を持参すること。

様式9

検査成績証明書等送付願

年　月　日

学校長 様

出身学校名

校長氏名

職印

下記の者が、二次募集に出願しますので、本人の検査成績証明書、調査書の写し及び写真票を、出願先の特別支援学校長宛て送付くださるようお願いします。

記

本 検 査 受 檢 番 号		
本 検 査 受 檢 者 氏 名		
二 次 募 集	出 願 学 校 名	学校
	出願学科名（学級名等）	（ 　　　　　　）

## 二次募集選抜結果通知書

年　月　日

学校長 様

熊本県立

学校長

(

)

職印

このことについては、下記のとおりです。

記

合格者

学科等	受付番号	氏　名

不合格者

学科等	受付番号	氏　名

様式 1-1

熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願

[他県（都・道・府）教育委員会用]  
文書番号

年　月　日

熊本県教育長 様

県（都・道・府）教育委員会教育長

このたび本県（都・道・府）在住の生徒が下記の事由により、熊本県立 学校を志願しておりますので、受検を許可くださるようお願いします。  
記

本人	氏名			
	生年月日	年　月　日		
	出身学校	立　　学校	年　月　卒業・卒業見込み	
	現住所			
保護者	氏名		生活の 本拠	都道 府県
志願先学校名		熊本県立	学校	科
許可を必要とする事由				

記入上の注意

卒業・卒業見込み等は、該当のものを○で囲むこと。

## II I 以外の特別支援学校高等部等 入学者選抜要項

### 1 目的

この要項は、令和8年度（2026年度）熊本県立特別支援学校高等部等（ひのくに高等支援学校及び鏡わかあゆ高等支援学校専門学科を除く。）入学者選抜に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 出願資格

入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す障がいのある者で、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を令和8年（2026年）3月に卒業見込みの者（卒業した者）、中等教育学校の前期課程を令和8年（2026年）3月に修了見込みの者（修了した者）、又は学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、以下の条件を満たしている者とする。

- ①保護者・本人ともに本県に住所を有する者
- ②出願先の特別支援学校の個別の教育相談を本年度に受けている者

なお、重複障がい学級にあっては、出願先の特別支援学校が対象とする障がいのある者で、その障がいを含め2つ以上の障がいのある者とする。

また、訪問教育にあっては、原則として、特別支援学校中学部の訪問教育を卒業する見込みの者又は卒業した者で、出願先の特別支援学校から訪問可能な距離の者とする。

※ 健康上の理由等の特別な事情により、本人等が来校して個別の教育相談を受けることが困難な場合は、出願先の特別支援学校に相談すること。

### 3 入学者選抜（選考）実施学校・学科等及び定員

入学者選抜（選考）を実施する学校及び学科等は別表のとおりとする。なお、募集定員は、別途定める。

### 4 通学区域

通学区域は、熊本県立特別支援学校の通学区域に関する規則に定めるところにより、熊本県下全域とする。

### 5 入学者選抜（選考）の方法

- (1) 入学者の選抜は、出願者の出身学校の校長から提出された調査書等の書類及び選抜のための検査並びに面接の結果を資料として、各特別支援学校高等部等の教育に対する適性について判定し、出願先の特別支援学校長が行う。
- (2) 訪問教育にあっては、出願者の出身学校の校長から提出された入学願と調査書等による書類選考とする。
- (3) 入学願、調査書等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

### 6 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）2月12日（木）から令和8年（2026年）2月17日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

なお、郵送による場合は、出願者の住所・氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、令和8年（2026年）2月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付

ける。

## 7 出願手続等

- (1) 入学願（様式1に準拠して出願先の特別支援学校長が定める。）、受検票（様式2）、写真票（様式3）、調査書（出願先の特別支援学校が定める様式）に、その他出願先の特別支援学校長が必要とする書類を添え、出身学校の校長を経て、出願期間内に出願先の特別支援学校長に提出する。

なお、入学願の保護者の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しないものとするが、その場合は、出身学校の校長は、出願時に出願先の特別支援学校長に口頭及び文書で説明をすること。

- (2) 入学者選抜手数料は無料とする。

- (3) 出願は、公立学校のうち1校限りとする。いったん入学願を提出した後には、(4) 及び9の「出願変更及び志望順位等変更」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある学校への出願を取り消して別の学校へ出願することも含む。）も認めない。

- (4) 出願取消し（出願を取り消した後、どの特別支援学校へも出願しない場合をいう。）の場合は、令和8年（2026年）2月18日（水）午前9時から令和8年（2026年）3月3日（火）の午後4時までとし、本人、保護者及び出身学校の校長連署の上、文書で出願先の特別支援学校長に届け出なければならない。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

## 8 県外からの出願

- (1) 県外から出願する者は、入学式当日までに保護者とともに確実に県内に転居することとし、居住する都道府県の教育委員会を経て、令和8年（2026年）1月13日（火）までに熊本県教育委員会に熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願（様式18）を提出し、許可を得なければならない。許可後、出願の手続をすること。

なお、県外から出願する者においても、出願先の特別支援学校の個別の教育相談を受けることとするが、来校が困難な場合は、出願先の特別支援学校に相談すること。

- (2) 保護者の転勤等やむを得ない事情によって、6に示す期間に出願できなかった場合には、特例として令和8年（2026年）2月24日（火）午前9時から令和8年（2026年）2月27日（金）午後4時まで受け付ける。

なお、この場合、速やかに（1）に記載する熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願及びやむを得ない事情のため6に示す期間内に出願できなかったことを証明する書類を、居住する都道府県の教育委員会を経て、熊本県教育委員会へ提出すること。

- (3) 出願手続等は、7の（1）に示した必要書類のほかに、「県外からの県立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書」（様式4）を出願先の特別支援学校長に提出すること。ただし、様式4に準じたものであれば各県等で定めたものを使用してもよい。

## 9 出願変更及び志望順位等変更

- (1) 出願した学校の出願変更又は本校と分教室間の志望順位等を変更したい者は、いずれかの1回に限り変更することができる。

- (2) 変更期間は、令和8年（2026年）2月18日（水）から令和8年（2026年）2月20日（金）までとし、この期間に（3）の出願変更又は（4）の志望順位等変更の手続を全て完了するものとする。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。

なお、郵送による出願変更は受け付けない。

- (3) 出願変更の手続は、次のとおりとする。

- ア 出願変更したい者は、出身学校の校長を経て、出願した特別支援学校長に、「出願変更願(甲)」(様式5又は様式5の2)、「出願変更願(乙)」(様式6又は様式6の2)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票、調査書等を受け取る。(「出願変更願(甲)」及び受検票は、出願変更前の学校で保存する。)
- イ 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票、調査書の他、出願変更先の特別支援学校長が求める書類を添付し、出身学校の校長を経て、出願変更先の特別支援学校長に提出し、受検票の交付を受ける。
- ウ 調査書の他、出願変更先の特別支援学校長が求める書類については、出身学校の校長は、出願変更先の特別支援学校に問い合わせ、新たに作成する必要がある場合には、令和8年(2026年)2月24日(火)午前9時から令和8年(2026年)2月26日(木)午後4時までに提出しても差し支えない。
- (4) 志望順位等変更の手続は、次のとおりとする。
- 志望順位等を変更したい者は、出身学校の校長を経て、出願先の特別支援学校長に、「出願志望順位等変更願」(様式7)と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

## 10 調査書の作成・提出

### (1) 調査書の作成

出身学校の校長は、調査書(出願先の特別支援学校長が定める様式)を作成する。  
なお、調査書は、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。

### (2) 調査書の提出

出身学校の校長は、調査書を前記6で示した「出願期間」に、出願先の特別支援学校長に提出しなければならない。

### (3) 令和7年(2025年)3月以前に中学校等(義務教育学校、特別支援学校中学部、中等教育学校の前期課程を含む。以下、同じ。)を卒業(中等教育学校の前期課程の場合は修了。以下同じ。)した者については、出願する者が卒業した年度に出願先の特別支援学校長が定めた調査書の様式に従って作成すること。

なお、令和2年(2020年)3月以前に中学校等を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

## 11 検査

### (1) 検査内容

- ア 検査の内容については、出願先の特別支援学校長が定めたものによる。
- イ 出願先の特別支援学校長は、県教育委員会と協議のうえ、従来の学力検査に代えて自校が重視する観点に応じた個別検査を行うことができる。
- ウ イの個別検査は、作文、自己表現、学習成果の発表に関するものなど、自校が重視する観点に応じて、出願先の特別支援学校長が定める。

### (2) 検査期日・日程

- ア 期日は、令和8年(2026年)3月4日(水)及び令和8年(2026年)3月5日(木)の2日間、又はいずれか1日とする。  
なお、訪問教育にあっては、書類による選考とし、検査日は設けない。

イ 日程については、出願先の特別支援学校長が定める。

### (3) 検査場

検査場は、出願先の特別支援学校とする。

#### (4) 検査の実施

- ア 検査場の責任者は、出願先の特別支援学校長とする。
- イ 出願先の特別支援学校長は、実施要領を定め、当該学校の教職員を指揮して検査を実施する。

#### (5) その他

- ア 11の(1)イの個別検査を実施する特別支援学校長は、自校が重視する観点、検査方法、選抜方法等を県教育委員会に報告すること。
- イ 出願の手続をした者が、検査当日に病気その他やむを得ない事情のため欠席し、その理由が出身学校の校長によって証明された者については、出願先の特別支援学校長は、この検査等に代わる他の適当な措置を講じることができる。

### 12 面接・面談及び健康診断

- (1) 出願先の特別支援学校長は、必要に応じて検査日に受検者本人（保護者同伴も可）に対して、面接又は面談を行うことができる。実施に当たっては、公正かつ円滑に行われるようあらかじめ校内に委員会を設け、方法・質問事項等について十分検討するものとする。
- (2) 出願先の特別支援学校長は、調査書等の健康に関することで、より精密な検査が必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

### 13 特別な配慮をする受検者への配慮事項

#### (1) 配慮の内容

特別な配慮とは、在籍する中学校等で日常的に障がいに応じて適切に実施されているもののうち、出願先の特別支援学校が教育の対象としている障がいに対して行う通常の配慮以外のものとする。

#### (2) 手続の方法等

- ア 出身学校の校長は、障がい等により出願予定の特別支援学校が実施する方法で受検することが困難と認められる者が出願する場合には、速やかに出願予定の特別支援学校長へ口頭及び文書で説明すること。
- イ 特別支援学校長は、出身学校の校長から連絡があった者のうち、あらかじめ定めた方法で受検することが困難と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

### 14 海外帰国生徒等の取扱い

- (1) 出身学校の校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、速やかに出願予定の特別支援学校長へ口頭及び文書で説明すること。
- (2) 特別支援学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

### 15 合格者の発表

- (1) 発表の日は、令和8年（2026年）3月12日（木）とする。
- (2) 出願した特別支援学校のホームページにおいて、受検番号で発表する。

### 16 二次募集

#### (1) 実施する学校、学科等

合格者数が募集定員に満たない学校、学科等について、二次募集を実施するものとする。

## (2) 出願資格

二次募集に出願できる者は、出願先の学校の「出願資格」に該当する者で、令和8年度（2026年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査、熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科入学者選抜検査及び熊本県公立特別支援学校高等部等入学者選抜検査（以下、「本検査」という。）のいずれかを受検した者で、出願時において、いずれの学校にも合格していない者とする。この場合において、本検査で受検した特別支援学校の同一学科・学級に出願することはできない。

## (3) 募集人員

募集定員から合格者を減じた人数

## (4) 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）3月13日（金）から令和8年（2026年）3月17日（火）までの間とし、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所・氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、令和8年（2026年）3月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## (5) 出願手続

ア 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式8）に準拠して各特別支援学校長が定める。）及び出願先の校長が必要とする書類を、出身学校の校長を経て、出願先の特別支援学校長に提出（出願期間内に必着すること。）し、二次募集受付票（様式10）を受領する。

なお、入学願の保護者の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しないものとするが、その場合は、出身学校の校長は、出願時に出願先の特別支援学校長に口頭及び文書で説明をすること。

イ 出願は、公立学校のうち1校1学科1学級限りとする。

ウ 出身学校の校長は、当該出願者が本検査を受検した公立学校の校長に、検査成績証明書等送付願（二次募集）（様式12）を提出する。

エ 上記アにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長及び出願先の特別支援学校長は、次の手続をとること。

（ア）出身学校の校長は、出願先の特別支援学校長宛てに入学願等を令和8年（2026年）3月16日（月）までの消印となるよう投函するとともに、出願先の特別支援学校長宛てに入学願等のコピーを令和8年（2026年）3月17日（火）正午までにファクシミリで送信すること。

（イ）（ア）で、出身学校の校長からのファクシミリを受け取った出願先の特別支援学校長は、折り返し出身学校の校長宛てに二次募集受付票（様式10）をファクシミリで送信する。さらに、検査、面接及び面談のいずれも実施しない場合は、出願者に二次募集受付票を送付する。なお、検査及び面接（又は面談）のいずれか又は両方を実施する場合は、出願者に受付票を送付せず、当日、本人であることを確認の上、直接手渡すこと。

（ウ）（イ）で、出願先の特別支援学校長から二次募集受付票（様式10）のファクシミリによる送信を受けた出身学校の校長は、出願者に検査等の有無、日時を連絡するとともに、出願者に連絡がとれ次第、出願先の特別支援学校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。

オ 上記ウにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長は、当該出願者が本検査を受検した公立学校の校長宛てに検査成績証明書等送付願（二次募集）（様式12）を令和8年（2026年）3月16日（月）までの消印となるよう投函するとともに、令和8年（2026年）3月17日（火）正午までに、検査成績証明書等送付願（二次募集）（様式12）をファクシミリで送信すること。

#### (6) 入学者選抜(選考)の方法

- ア 入学者の選抜(選考)は、調査書、本検査の結果等を資料として、各特別支援学校高等部等の教育に対する適性について判定し、出願先の特別支援学校校長が行う。
- イ 二次募集を実施する特別支援学校校長は、出願者に対して令和8年(2026年)3月18日(水)に、検査及び面接(又は面談)のいずれか又は両方を実施することができる。  
なお、検査は当該学校で、面接及び面談は前記12の(1)に準じて実施する。
- 出願者は、検査等の有無について二次募集受付票で確認するとともに、検査及び面接(又は面談)のいずれか又は両方が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること。(郵送による出願の場合を除く。)
- ウ 入学願等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがある。

#### (7) 選抜(選考)結果の通知

- 二次募集を実施した特別支援学校校長は、選抜(選考)結果について、令和8年(2026年)3月19日(木)に出願者の出身学校の校長に通知(様式16)するとともに、出身学校の校長をとおして出願者本人に通知(様式14)する。

### 17 二次募集の追加

#### (1) 二次募集の追加の実施について

二次募集の受検後にいずれの学校にも合格していない者がおり、二次募集の実施後もなお、合格者数が募集定員に満たない学校、学科等がある場合には、二次募集の追加を実施するものとする。

#### (2) 実施校

二次募集の実施後もなお、合格者数が募集定員に満たない学校、学科等とする。

#### (3) 出願資格

二次募集の追加に出願できる者は、本要項の「II I以外の特別支援学校高等部等入学者選抜要項」の「16 二次募集」に基づき受検をした者で、いずれの学校にも合格していない者とする。また、出願先の学校の「出願資格」に該当する者とするが、二次募集の追加への出願時までに、出願先の特別支援学校の個別の教育相談を受けることができていない者は、出願先の特別支援学校への出願のための来校の際に、個別の教育相談を併せて実施することとする。

なお、二次募集の追加の出願以前に受検した特別支援学校の同一学科・学級に出願することはできない。

#### (4) 募集人員

募集定員から二次募集を含む合格者を減じた人数

#### (5) 出願期間

出願期間は、令和8年(2026年)3月23日(月)、3月24日(火)とし、23日(月)は午前9時から午後4時まで、24日(火)は午前9時から正午までとする。

#### (6) 出願手続

ア 二次募集の追加の志願者は、入学願(二次募集の追加)(様式9に準拠して各特別支援学校長が定める。)及び出願先の特別支援学校校長が必要とする書類を本人及び保護者が直接来校して志願先の特別支援学校校長に提出し、二次募集の追加受付票(様式11)を受領する。

イ 出願は、特別支援学校のうち、1校1学科1学級限りとする。

ウ 出願時に面談等を実施する。

エ 出身学校の校長は、当該出願者が二次募集で受検した特別支援学校校長に、検査成績証明書等送付願(二次募集の追加)(様式13)をファクシミリで送信する(出願期間内に必着する)

こと。)とともに、原本を速やかに郵送すること。

(7) 入学者選抜(選考)の方法

ア 入学者の選抜(選考)は、調査書、本検査の結果等を資料として、各特別支援学校高等部等の教育に対する適性について判定し、出願先の特別支援学校長が行う。

イ 入学願等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがある。

(8) 選抜(選考)結果の通知

二次募集の追加を実施した特別支援学校長は、選抜(選考)結果について、令和8年(2026年)3月25日(水)に出願者の出身学校の校長へ通知(様式17)するとともに、出身学校の校長をとおして出願者本人に通知(様式15)する。

## 18 その他

- (1) 各特別支援学校長は、本要項に基づき募集要項を作成し、令和7年(2025年)11月19日(水)までに県教育委員会宛て提出するとともに、令和8年(2026年)1月6日(火)から交付すること。
- (2) 専攻科については、校長は、県教育委員会の承認を受けて入学者選抜要項を定めるとともに、募集要項を作成することとする。
- (3) 幼稚部については、校長は、県教育委員会の承認を受けて入学者選考要項を定めるとともに、募集要項を作成することとする。
- (4) 本要項に記載がない事項については、「令和8年度(2026年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」に準じて実施する。

(参考資料) 学校教育法施行令

(視覚障害者等の障害の程度)

第22条の3 法第75条の政令で定める視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	障 害 の 程 度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によつても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によつても通常の話声を解することができない程度のもの
知的障害者	一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由者	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によつても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱 者	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

備 考

- 一 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によつて測定する。
- 二 聴力の測定は、日本工業規格によるオージオメータによる。

(別表)

学校名	対象	募集学科等		
盲学校	視覚障がい	本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 保健理療科	
		専攻科	理療科 保健理療科	
		幼稚部	3~5歳児 一般学級 3~5歳児 重複障がい学級	
熊本聾学校	聴覚障がい	本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 理容科	
		専攻科	理容科	
		幼稚部	3歳児 一般学級 4歳児 一般学級 5歳児 一般学級	
熊本はばたき高等支援学校	知的障がい	本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
鏡わかあい高等支援学校		本科	普通科 一般学級	
松橋西支援学校		本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
		本科	普通科 一般学級	
荒尾支援学校		本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
かもと稻田支援学校		本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
大津支援学校		本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
菊池支援学校		本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
小国支援学校		本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
球磨支援学校		本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育	
天草支援学校		本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
芦北支援学校		本科	普通科 一般学級	
熊本かがやきの森支援学校	本校	本科	普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育	
		本科	普通科 重複障がい学級	
松橋支援学校		本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育	
		幼稚部	3歳児 一般学級 4歳児 一般学級 5歳児 一般学級	
		本科	普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育	
芦北支援学校	本校	本科	普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育	
苓北支援学校		本科	普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育	
黒石原支援学校	病弱	本科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育	

## 様式1

受付番号					
入 学 願					
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いします。 年 月 日 熊本県立 学校長 様					
志望する学級等					
志願者	ふりがな		保護者	氏名	
	氏名			生活の本拠	
	生年月日	年 月 日		都道府県	都道府県
学歴及び職歴					
年 月 日			学校小学校	第6学年卒業	
年 月 日			学校中学校	第1学年入学	
年 月 日					
年 月 日					
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の公立高等学校及び特別支援学校高等部を志願しないことを証明します。					
学校名 校長氏名			<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-right: 10px;"> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-right: 10px;"> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">職印</div>		

## 記入上の注意

- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、都道府県名を記入すること。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、校長は出願先の特別支援学校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

様式2

受 檢 票	
受検番号	
学科・学級等	
ふりがな 氏 名	
生年月日	年 月 日
出身学校 卒業年月	学校名 卒 業 年 月 卒業見込み
検査場	
出身学校長職印	出願先学校長職印

様式3

写 真 票	
(写 真)	
受検番号 ふりがな 氏 名	出身学校

写真は、令和7年（2025年）9月以降に撮影したもの（たて5.0cm、よこ3.5cm）で、脱帽、正面、上半身のものとする。

[熊本県教育委員会]

[熊本県教育委員会]

## 様式4

## 県外からの県立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書

〔県外学校出身生徒用〕

本 人	氏 名			
	生年月日	年 月 日		
	出身学校	立 学校	年 月 卒業・卒業見込み	
	現 住 所			
保 護 者	氏 名	生活の 本 抱	都道 府県	
出願先学校名		熊本県立 学校 科 (本校・分教室 学級・教育)		
志願の理由 (具体的に)				
<p>上記のとおり相違なく、また、本人は本県(道・都・府)内の公立高等学校及び公立特別支援学校高等部に出願しないことを証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p>都道府県 市町村立 校長氏名</p> <div style="border: 1px dashed black; width: 40px; height: 40px; float: right; margin-top: -20px;">職印</div>				

## 記入上の注意

卒業・卒業見込み等は、該当のものを○で囲むこと。

様式5

※

出願変更願（甲）

年　月　日

学校長様

受検番号	出願者
	ふりがな 氏名
	年　月　日生

上記のとおり貴校に入学願を提出しましたが、下記のように出願変更したいのでお願ひします。

記

学校名・学科名 〔学級名等〕	
	出願者氏名
	保護者氏名

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 年　月　日 校長　氏名	職印
--------------	---------------------------------------	----

記入上の注意

- 1 宛て先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 出願者が成人のときは、「保護者氏名」欄の記入は要しない。
- 3 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。

## 様式5の2

(分教室設置校への出願変更を行う場合)

※

## 出願変更願（甲）

年　月　日

学校長様

受検番号	出願者
	ふりがな 氏名
	年　月　日生

上記のとおり貴校に入学願を提出しましたが、下記のように出願変更したいのでお願いします。

記

学校名	学校		
志望順位	第1志望 学科名〔学級名等〕	本校	分教室
	第2志望 学科名〔学級名等〕	本校	分教室

出願者氏名	
保護者氏名	

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 年　月　日 校長　　氏名	職印
--------------	--	----

## 記入上の注意

- 1 宛て先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 本校・分教室は、該当のものを○で囲むこと。
- 3 出願者が成人のときは、「保護者氏名」欄の記入は要しない。
- 4 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。
- 5 志望順位について、不要な場合は斜線を引くこと。

様式6

※

出願変更願（乙）

年　月　日

学校長 様

受検番号	出願者
	ふりがな 氏名  年　月　日生

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように出願変更したいのでお願ひします。

記

学校名・学科名 〔学級名等〕	
	出願者氏名
	保護者氏名

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 年　月　日 校長　　氏名	職印
出願学校長 証明欄	上記出願者の「出願変更願（甲）」を受理したことを証明します。 年　月　日 校長　　氏名	職印

記入上の注意

- 宛て先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 出願者が成人のときは、「保護者氏名」欄の記入は要しない。
- ※印の欄は、出願者は記入しないこと。

## 様式6の2

(分教室設置校への出願変更を行う場合)

※

## 出願変更願（乙）

年 月 日

学校長 様

受検番号	出願者
	ふりがな 氏名
	年 月 日生

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように出願変更したいのでお願ひします。

記

学校名	学校
志望順位 第1志望 学科名〔学級名等〕	本校 分教室
第2志望 学科名〔学級名等〕	本校 分教室

出願者氏名	
保護者氏名	

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 年 月 日 校長 氏名	職印
出願学校長 証明欄	上記出願者の「出願変更願（甲）」を受理したことを証明します。 年 月 日 校長 氏名	職印

## 記入上の注意

- 1 宛て先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 本校・分教室は、該当のものを○で囲むこと。
- 3 出願者が成人のときは、「保護者氏名」欄の記入は要しない。
- 4 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。
- 5 志望順位について、不要な場合は斜線を引くこと。

## 様式7

※

## 出願志望順位等変更願

年月日

熊本県立

学校長様

受検番号	出願者
	ふりがな 氏名
	年月日生
志望順位	第1志望 本校・分教室 学科名〔学級名等〕
	第2志望 本校・分教室・なし 学科名〔学級名等〕

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように志望順位等の変更をお願いします。  
記

志望順位	第1志望 本校・分教室 学科名〔学級名等〕
	第2志望 本校・分教室・なし 学科名〔学級名等〕
	出願者氏名
	保護者氏名

出身学校長 証明欄	上記の出願志望順位等変更は適当であると認めます。 年月日 校長 氏名
	<input type="checkbox"/> 職印

## 記入上の注意

- 1 出願者が成人のときは、「保護者氏名」欄の記入は要しない。
- 2 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。
- 3 志望順位等について、該当のものを○で囲むこと。

様式8

受付番号					
<b>入学願(二次募集)</b>					
貴校に入学したいので、御許可くださいますようお願いします。 なお、私は二次募集の出願資格を満たしています。 年 月 日 熊本県立 学校長様					
志願者	ふりがな 氏名			保護者	氏名
	生年月日	年 月 日			生活の 本拠
	生活の 本拠	都道府県	市郡		都道府県
<b>学歴及び職歴</b>					
年 月 日			学校小学校	第6学年卒業	
年 月 日			学校中学校	第1学年入学	
年 月 日					
年 月 日					
本検査受検校	学校		本検査受検番号		
本検査で受検した第一志望の 課程及び学科・コース	全日制 定時制	課程	科	学級 コース	
この記載事項に相違ないことを証明します。  学校名 校長氏名					
			職印		

記入上の注意

- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、都道府県名を記入すること。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、校長は出願先の特別支援学校校長に説明すること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。
- 「本検査」とは、令和8年度（2026年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査、熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科入学者選抜検査並びに熊本県公立特別支援学校高等部等入学者選抜検査をいう。
- 検査及び面接又は面談の有無については、二次募集受付票で確認すること。

## 様式9

受付番号						
<b>入 学 願（二次募集の追加）</b>						
貴校に入学したいので、御許可くださいますようお願いします。 なお、私は二次募集の追加の出願資格を満たしています。 年 月 日 熊本県立 学校長様						
志願者	ふりがな			保護者	氏名	
	氏名				生活の本拠	
	生年月日	年 月 日			都道府県	都道府県
生活の本拠	都道府県	市郡				
学歴及び職歴						
年 月 日			学校小学部 小学校		第6学年卒業	
年 月 日			学校中学部 中学校		第1学年入学	
年 月 日						
年 月 日						
二次募集受検校	学校		二次募集受付番号			
二次募集で受検した学科及び学級	科		学級			
この記載事項に相違ないことを証明します。  学校名 校長氏名 <span style="float: right;">職印</span>						

## 記入上の注意

- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、都道府県名を記入すること。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、校長は出願先の特別支援学校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

#### 二次募集受付票

受付番号	
ふりがな 氏名	
生年月日	年      月      日
出身学校	
検査の有無	有 [ 日時 ] [ 場所 ] 無
面接又は 面談の有無	有 [ 日時 ] [ 場所 ] 無

令和 年 月 日

熊本県立 学校長

### 氏名

職印

※検査等が実施される場合は、本票を持参すること。

# 二 次 募 集 の 追 加 受 付 票

受付番号	
ふりがな 氏名	
生年月日	年      月      日
出身学校	

令和 年 月 日

熊本県立 学校長

### 氏名

職印

※検査等が実施される場合は、本票を持参すること。

様式 12

検査成績証明書等送付願（二次募集）

年　月　日

学校長 様

出身学校名

校長氏名

職印

下記の者が、二次募集に出願しますので、本人の検査成績証明書、調査書の写し及び写真票を、出願先の特別支援学校長宛て送付くださるようお願いします。

記

本 検 査 受 檢 番 号		
本 検 査 受 檢 者 氏 名		
二 次 募 集	出 願 学 校 名	学校
	出願学科名（学級名等）	（ 　　　　　　）

様式 1 3

検査成績証明書等送付願（二次募集の追加）

年　月　日

学校長 様

出身学校名

校長氏名

職印

下記の者が、二次募集の追加に出願しますので、本人の検査成績証明書、調査書の写し及び写真  
票を、出願先の特別支援学校長宛て送付くださるようお願いします。

記

二次募集受付番号		
二次募集受検者氏名		
二次 募集 の 追 加	出 願 学 校 名	学校
	出願学科名（学級名等）	（ 　　　　　　）

## 二次募集選抜・選考結果通知書

年　月　日

受付番号

氏　名　　様

学校長

氏名

職印

このことについては、下記のとおりですので、お知らせします。

記

学校名　　(　　　　　) 学校　( 本校 ・ 分教室 )

学科名　　(　　　　　) 科

学級名等　( 一般 ・ 重複障がい ) 学級　訪問教育

結 果　　合格 (不合格)

様式 15

二次募集の追加選抜・選考結果通知書

年　月　日

受付番号

氏　名　　様

学校長

氏名

職印

このことについては、下記のとおりですので、お知らせします。

記

学校名　　(　　　　　) 学校　( 本校 ・ 分教室 )

学科名　　(　　　　　) 科

学級名等　( 一般 ・ 重複障がい ) 学級　訪問教育

結　果　　合格 (不合格)

## 二次募集選抜・選考結果通知書

年　月　日

学校長 様

熊本県立

(

学校長

)

職印

このことについては、下記のとおりです。

記

合格者

学科等	受付番号	氏　名

不合格者

学科等	受付番号	氏　名

## 二次募集の追加選抜・選考結果通知書

年　月　日

学校長 様

熊本県立

(

学校長

)

職印

このことについては、下記のとおりです。

記

合格者

学科等	受付番号	氏　名

不合格者

学科等	受付番号	氏　名

様式 18

熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願

[他県（都・道・府）教育委員会用]  
文書番号

年　月　日

熊本県教育長 様

県（都・道・府）教育委員会教育長

このたび本県（都・道・府）在住の生徒が下記の事由により、熊本県立  
おりますので、受検を許可くださるようお願いします。  
記

本 人	氏　名			
	生年月日	年　　月　　日		
	出身学校	立　　学校	年　月　卒業・卒業見込み	
	現住所			
保 護 者	氏　名		生活の 本　拠	都道 府県
志願先学校名		熊本県立	学校	科　　学級
許可を必要とする事由				

記入上の注意

- 卒業・卒業見込み等は、該当のものを○で囲むこと。
- 志願先の特別支援学校に分教室が設置されている場合は、「志願先学校名」欄に本校・分教室のいずれかを記入すること。

## 熊本県立特別支援学校入学者選抜に関する問合せ先

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県教育庁県立学校教育局特別支援教育課

TEL (096) 333-2683 (ダイヤルイン)

E-mail : [tokubetsushien@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:tokubetsushien@pref.kumamoto.lg.jp)

- ※ 土曜日、日曜日及び国民の祝日は、業務を行っていません。
- ※ 熊本県教育委員会では、ホームページを開設して、高等部等選抜検査に関する情報を提供しています。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/131/>